



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 家畜に対する消毒方法等の実施命令（畜産課） 1

告 示

沖縄県告示第150号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第9条の規定により、家畜の伝染病の発生を予防するため、次のとおり家畜の所有者に対し予防措置の実施を命ずる。

平成21年 3月 6日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 実施の目的 県内における高病原性鳥インフルエンザの発生の予防
- 2 実施する区域 県内全域の100羽以上の飼養鶏農場その他家畜防疫員が必要と認める家きん飼養施設
- 3 実施の期日 平成21年 3月10日から同月31日まで
- 4 実施すべき措置 緊急消毒
- 5 実施方法 所轄家畜保健衛生所長が定める方法

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階 販売所 株式会社リウボウ（沖縄県官報販売所）〒900-8503 那覇市久茂地1丁目1番1号・デパートリウボウ内1F 購読料 1部1箇月1,800円
---	---